

議案第104号

工事請負契約（宝塚市新ごみ処理施設等整備・運営事業 整備工事）の締結について

資料3 加点点評価書中のD、E評価への対応について

今回の評価表については、参加事業者の提案に対する加点点評価を行うものです。

基礎審査の段階で、必要書類の提出の有無も含めてチェックし、提案内容について本市が示す要求水準書を満たしていることを前提に、評価を実施するものです。

今回の評価は、A～Eの5段階としていますが、最も低い評価のEであっても要求水準を満たしており、施設の機能的には問題ないものとなります。

委員会として提案内容を審査項目ごとに評価し、要求水準より良い提案に対し5段階の優劣をつけて評価しています。

具体的に、C評価、D評価、E評価となっている項目については、要求水準は満たしているものもう工夫欲しい内容や、運営上で心配されることが想起されるものなど、要求水準程度である項目となっています。

市としては、これらの項目を含め、実施設計時に具体的な内容で議論し、さらに良いものとなるよう設計協議を進めてまいります。

設計や工事段階で判明する変更事項等などが、事業を進める中で発生します。

これらの変更事項に対する工事費の増減については、要求水準書の要求の趣旨を基に市と事業者で協議したうえで判断し、工事の最終段階で清算することとなると考えています。